



2022年 オリコン顧客満足度®調査 2022年 オリコン顧客満足度®調査
建売住宅 ビルダー 近畿 第1位 建売住宅 ビルダー 近畿 大阪府 第1位

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、**議決権のご行使は可能な限り書面（郵送）又はインターネット等で行い、当日のご出席はできる限りお控えいただきますようお願い申し上げます。**
- ・**会場内は座席の間隔を広くとるため、ご用意できる座席数に限りがございます。満席によりやむを得ずご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承くださいたくお願い申し上げます。**
- ・新型コロナウイルス感染症の対策についての詳細は3頁の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」を、議決権行使についての詳細は42頁から43頁までの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- ・**株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産を廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

第49回

定時株主総会招集ご通知

🕒 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール

決議事項

第1号議案 >> 剰余金の処分の件

第2号議案 >> 定款一部変更の件

第3号議案 >> 取締役7名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8860/>



フジ住宅株式会社

FUJI CORPORATION LIMITED

目次

■ 招集ご通知

招集ご通知	1
新型コロナウイルス感染症の 対策に関するお知らせ	3

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	4
(1) 事業の経過及びその成果	4
(2) 対処すべき課題	8
(3) 設備投資の状況	10
(4) 資金調達の状況	10
(5) 重要な企業再編等の状況	10
(6) 財産及び損益の状況	11
(7) 重要な親会社及び子会社の状況	12
(8) 主要な事業内容	13
(9) 主要な事業所	13
(10) 従業員の状況	14
(11) 主要な借入先の状況	14
(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項	14
2. 会社の株式に関する事項	15
3. 会社の新株予約権等に関する事項	17
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人の状況	23

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
貸借対照表	26
損益計算書	27

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	28
計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	30
監査役会の監査報告	32

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	34
第2号議案 定款一部変更の件	35
第3号議案 取締役7名選任の件	37
議決権行使についてのご案内	42

経営理念・社訓

経営理念

- ・ 社員のため
- ・ 社員の家族のため
- ・ 顧客・取引先のため
- ・ 株主のため
- ・ 地域社会のため
- ・ ひいては国家のために当社を経営する

社訓

- ・ 我々はフジ住宅の社員である
- ・ 我々は熱意と誠意をもって仕事に接しよう
- ・ 我々は自己の仕事の責任と重要性を認識しよう
- ・ 我々は感謝と奉仕の精神をもって仕事をしよう
- ・ 我々は顧客・取引先に感謝されるような仕事をしよう

株主各位

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向けて、引き続き、感染拡大のリスク回避の徹底が求められる状況にあります。このような状況の下、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を講じたうえで開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、安全確保及び感染拡大防止の観点から、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに、42頁から43頁までの「議決権行使についてのご案内」に従いお手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール
(末尾の「第49回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

42頁から43頁までの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 個別注記表
 5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
 6. 本招集ご通知の発送日は2022年5月31日ですが、早期開示の観点から2022年5月26日よりインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しております。
 7. その他3頁の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、可能な限り書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。詳細は、42頁から43頁までをご参照ください。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- (1) 株主の皆様におかれましては、できる限りご出席を見送られることを強くお勧めいたします。
- (2) ご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様、体調のすぐれない株主様は、ご出席をお控えください。
- (3) 総会会場にご来場の株主様におかれましては、マスクの着用、アルコール消毒及び検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、入場をお断りする場合がございます。
- (4) 検温の結果、37.5℃以上の発熱がある株主様、咳や呼吸困難など体調不良とお見受けされる株主様のご入場を制限させていただく場合がございます。
- (5) 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、ご用意できる座席数に限りがございます。満席によりやむを得ずご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- (6) 密集を防ぐため、エレベーターのご利用を制限させていただく場合がございます。
- (7) 株主総会に出席する役員及び運営メンバーは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- (8) 本総会においては、感染拡大防止のため議事の時間を短縮し、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- (9) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
《当社ウェブサイトURL》 <https://www.fuji-jutaku.co.jp/>
新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化・深刻化する状況の中、変異株の急激な感染拡大や医療体制のひっ迫などが懸念された一方で、ワクチンの接種率が急速に向上した結果、段階的に経済活動が再開され正常化に向けての期待感が高まりました。しかしながら、感染力が強いとされるオミクロン株による第6波となる感染再拡大、その後の感染者数の減少傾向の鈍化により、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立たない状況となっております。

不動産業界におきましては、低金利の環境や政府による各種の住宅取得支援策が継続されていることを背景に、コロナ禍におけるテレワーク（在宅勤務）の普及による住まいへの関心の高まりとともに、新しい生活様式やワークスタイルが定着しつつあり、住居ニーズの変化が中古不動産や居住空間の広い戸建て需要の喚起に繋がる一方で、ウッドショックによる住宅建築資材不足の影響を受け、依然として販売環境は厳しいものとなりました。

そのような環境ではありましたが、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注契約高及び売上高は前連結会計年度を下回ったものの、各段階利益の全てにおいて前連結会計年度を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度をもちまして、2019年度（2020年3月期）を初年度とし2021年度（2022年3月期）を最終年度とする3ヵ年の中期利益計画が終了いたしました。当社グループは同中期利益計画に沿って着実な成長を続けてまいりましたが、今回のコロナ禍による事業環境の激変を受けて、計画最終年度であった2021年度（2022年3月期）の目標は、売上高、各段階利益ともに誠に遺憾ながら未達成となりました。同中期利益計画期間の目標と実績は下表のとおりです。

【中期利益計画（2020年3月期～2022年3月期）】

<目標と実績>

（単位：百万円）

	第47期 (2020年3月期)		第48期 (2021年3月期)		第49期 (2022年3月期)	
	中期 利益計画	実績	中期 利益計画	実績	中期 利益計画	実績
売上高	107,000	110,444	121,000	121,541	125,000	118,698
営業利益	5,300	5,002	7,000	3,986	7,300	5,871
経常利益	5,000	4,611	6,700	3,558	6,800	5,627
当期純利益 ※	3,300	3,088	4,500	2,358	4,600	3,869

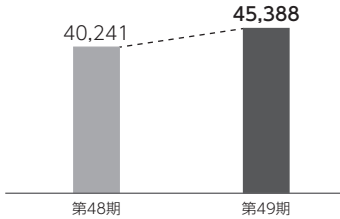
※親会社株主に帰属する当期純利益

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメント

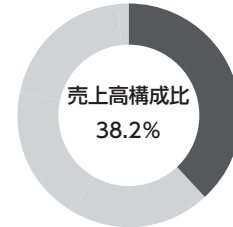
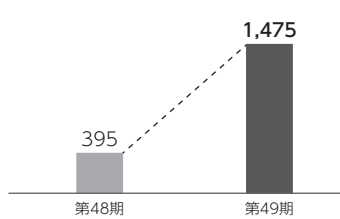
売上高

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



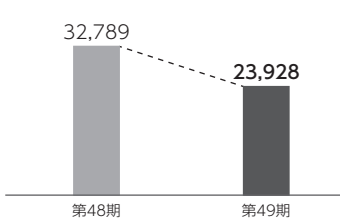
※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

分譲住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の戸建自由設計住宅等の引渡戸数が823戸（前期は714戸）、分譲マンションの引渡戸数が210戸（前期は138戸）と前連結会計年度に比べて大幅に増加したことに加えて、収益性の改善により、当セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は45,388百万円（前期比12.8%増）となり、セグメント利益は1,475百万円（前期比273.0%増）となりました。

住宅流通セグメント

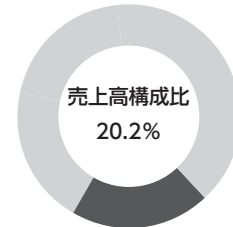
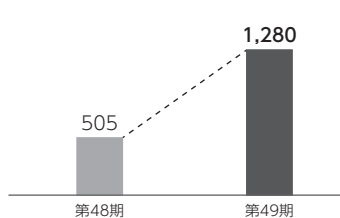
売上高

(単位：百万円)



セグメント利益

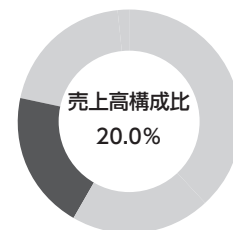
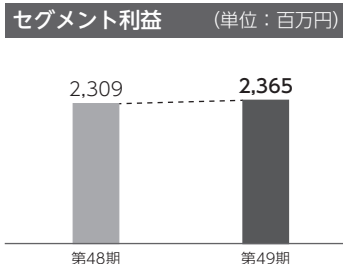
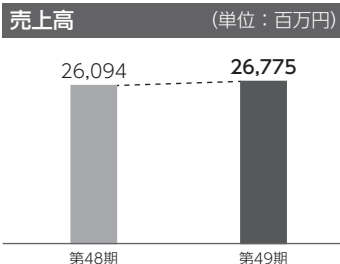
(単位：百万円)



※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

住宅流通セグメントにおいては、当連結会計年度の中古住宅の引渡戸数は1,039戸（前期は1,459戸）となり、前連結会計年度に比べ大幅に減少したものの収益性が改善されたことにより、当セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は23,928百万円（前期比27.0%減）となり、セグメント利益は1,280百万円（前期比153.3%増）となりました。

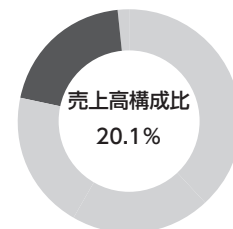
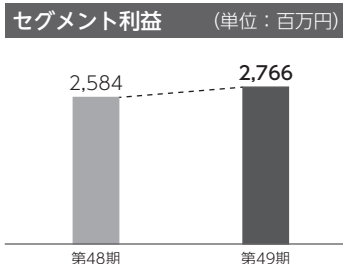
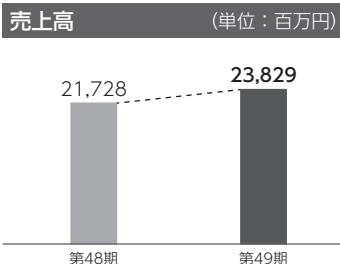
土地有効活用セグメント



※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

土地有効活用セグメントにおいては、当連結会計年度の賃貸住宅等建築請負の引渡件数が40件（前期は61件）となり、前連結会計年度を下回ったものの、個人投資家向け一棟売賃貸アパートの引渡棟数が130棟（前期は113棟）となり、前連結会計年度に比べ増加したことにより、当セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は26,775百万円（前期比2.6%増）となり、セグメント利益は2,365百万円（前期比2.4%増）となりました。

賃貸及び管理セグメント



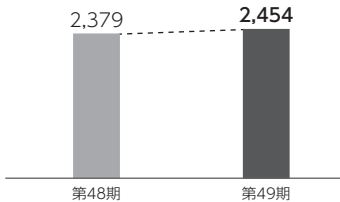
※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件の引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したこと及び自社保有のサービス付き高齢者向け賃貸住宅の増加により、当セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は23,829百万円（前期比9.7%増）となり、セグメント利益は2,766百万円（前期比7.0%増）となりました。

建設関連セグメント

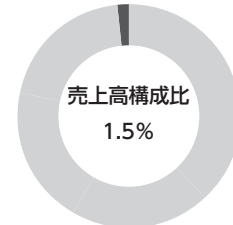
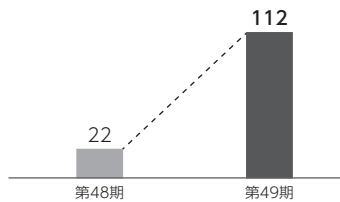
売上高

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



※売上高構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

建設関連セグメントにおいては、当連結会計年度における建設工事が工程どおりに順調に進捗したことに加えて、利益率が高まったことにより、当セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は2,454百万円（前期比3.2%増）となり、セグメント利益は112百万円（前期比388.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高118,698百万円（前期比2.3%減）を計上し、営業利益5,871百万円（前期比47.3%増）、経常利益5,627百万円（前期比58.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,869百万円（前期比64.0%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波が懸念されるものの、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症のもたらす経済活動の停滞が徐々に改善していくと思われ、消費マインドの回復が期待されます。しかしながら、世界経済の正常化に伴うインフレの進行とその余波をうけての急激な円安、資源価格の高騰、更には中国経済の弱まり、ウクライナ危機による対ロシア経済制裁の影響と、先行きの不確実性が極めて高い状況にあります。

不動産業界におきましては、数年来の土地価格の上昇や、ウッドショックによる木材価格の高騰と住宅設備の相次ぐ値上げによる建物原価の上昇が販売価格に転嫁されることによって、依然として、販売環境は厳しさを増すことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは5つの事業分野の連携強化によるシナジー効果の最大化を目指し、想定外の経済環境の変化に耐えうるストック収益重視への安定収益構造の構築を更に図るとともに、人財育成を通じて持続可能な社会の実現への貢献を目指すべく、2022年5月10日に、2022年度（2023年3月期）を初年度とし2024年度（2025年3月期）を最終年度とする「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」を新たに発表いたしました。新中期経営計画の目標は下表のとおりです。

（単位：百万円）

	第50期 (2023年3月期)	第51期 (2024年3月期)	第52期 (2025年3月期)
売上高	110,600	117,000	121,800
営業利益	6,000	6,800	7,000
経常利益	5,700	6,300	6,600
当期純利益 ※	3,800	4,200	4,400

※親会社株主に帰属する当期純利益

当社グループは「社員のため、社員の家族のため、顧客・取引先のため、株主のため、地域社会のため、ひいては国家のために当社を経営する」という経営理念のもと、創業以来、事業活動を通じて社会貢献活動に取り組んでまいりました。現在、世界的に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に対する対応策や国連で採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）など、社会課題に対する企業が果たす役割の重要性が増しています。

ESG（環境・社会・企業統治）及びSDGsと地域密着型経営である当社の事業活動との関連を意識し、社会貢献・持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社は、2022年3月9日付で経済産業省が日本健康会議と共同で認定を行う「健康経営優良法人2022大規模法人部門（ホワイト500）」に6年連続6回目の認定を受けました。経営トップが先頭に立ち、全ての社員が健康への意識を高め、心身の健康を維持できるよう、卒にとらわれない柔軟な環境を整えていることを評価いただいたものと認識しております。2022年2月には、スポーツ庁が社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを実施している企業を認定する「スポーツエールカンパニー2022」にも3年連続で選ばれております。また、当社で働く社員が柔軟な働き方ができる環境で、仕事上もプライベート上も充実した人生を送ることが大切であると考え、総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・内閣官房・内閣府主催のテレワーク・デイズがはじめて開催された2017年から毎年参画し、2021年で5年連続の参加となりました。新型コロナウイルス感染症拡大対策として政府や大阪府からのテ

レワークの要請に応えるとともに、社内の感染防止の観点からも、会社をあげて積極的にテレワークを活用しております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）については、経済状況や社会情勢の変化が急速に進む現代社会において、より変化に強いシステム基盤の構築を目指し、次世代システム構築プロジェクトを推進しております。豊富な情報の全社的な活用や、業務効率・生産性向上等により、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

気候変動リスクへの対応については、脱炭素化社会の実現に向けて「OSAKAゼロカーボンファウンデーション」の活動に参加しております。中でも、当社グループでの脱炭素の取り組みとして、和歌山県の「企業の森」による森林保全・管理活動に係る協定を締結し、和歌山県日高郡日高川町の森林を「フジ住宅の森」と名付けて当社グループ社員・家族のボランティアによる植林並びに育林活動を行っており、二酸化炭素の削減に貢献しております。

今後も引き続き、社会貢献及び持続可能な社会の実現に取り組むことにより、社会とともに持続的に成長し、信頼される企業グループを目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は7,755百万円であり、その主なものは自社保有サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る土地・建物3,660百万円、中古住宅アセット事業に係る土地・建物3,888百万円、本社設備等並びに分譲住宅事業及び住宅流通事業に係る販売センター設備等であります。

(4) 資金調達の状況

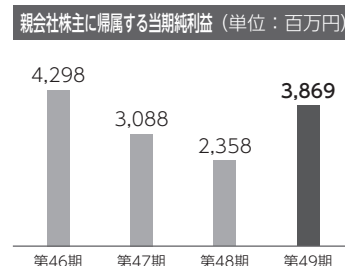
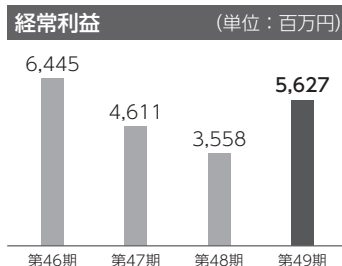
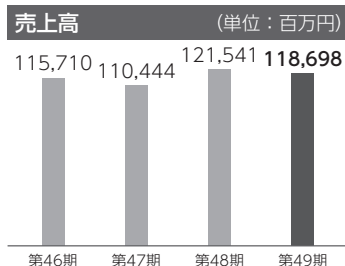
1. 中古住宅アセット事業仕入資金及び個人投資家向け一棟売賃貸アパート用地仕入資金のためのコミットメントライン契約3件（契約締結額合計9,500百万円、期末借入額合計1,498百万円）を金融機関と締結いたしました。
2. 分譲住宅や中古住宅、個人投資家向け一棟売賃貸アパート用地等、資金使途が柔軟に設定された仕入資金のコミットメントライン型シンジケートローン契約1件（契約締結額1,200百万円）を金融機関と締結いたしました。

(5) 重要な企業再編等の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	第 47 期 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)	第 48 期 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	第 49 期 (当連結会計年度) (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)
売上高 (百万円)	115,710	110,444	121,541	118,698
経常利益 (百万円)	6,445	4,611	3,558	5,627
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,298	3,088	2,358	3,869
1株当たり当期純利益 (円)	120.40	87.40	66.00	107.68
総資産 (百万円)	147,465	162,435	147,594	153,512
純資産 (百万円)	37,756	39,927	41,492	44,349
1株当たり純資産 (円)	1,068.69	1,126.40	1,162.92	1,232.36



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第48期より株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 第46期は、企業収益や雇用情勢が引き続き堅調を持続しており、自然災害を背景とした下振れ要因はあったものの、個人消費や設備投資は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その中で売上高及び各段階利益で前年度に引き続き過去最高額を更新いたしました。この結果、売上高115,710百万円（前期比11.4%増）、経常利益6,445百万円（前期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,298百万円（前期比3.1%増）となりました。
5. 第47期は、分譲マンションプロジェクトのちょうど端境期にあたり、分譲マンションの竣工引渡しが大幅に減少したことや、46期は大型分譲住宅用地の一部を素地販売したことによる売上高が計上されたこともあり、特に分譲住宅セグメントの売上高、利益が大きく減少しました。この結果、売上高110,444百万円（前期比4.6%減）を計上し、営業利益5,002百万円（前期比24.6%減）、経常利益4,611百万円（前期比28.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,088百万円（前期比28.1%減）となりました。また、第47期においては、雄健建設株式会社、関西電設工業株式会社及び日建設備工業株式会社の3社のみなし取得日を2020年3月31日に設定しているため、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含んでおりません。
6. 第48期は、新型コロナウイルス感染症の国内及び世界的な拡大の影響により、国内外の経済活動が著しく抑制されました。当社におきましては先々の景気変動に対応すべく、在庫の見直しに着手し、大幅にバランスシートのスリム化を成し遂げました。一方で在庫評価損の計上等により、売上高は前連結会計年度を上回りましたが、各段階利益は前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高121,541百万円（前期比10.0%増）、経常利益3,558百万円（前期比22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,358百万円（前期比23.6%減）となりました。
7. 第49期（当連結会計年度）につきましては、前記「（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
フジ・アメニティサービス株式会社	90	100.0	不動産の賃貸及び管理
雄 健 建 設 株 式 会 社	50	100.0	建築工事業・土木工事業
関 西 電 設 工 業 株 式 会 社	50	100.0	電気工事業・電気通信工事業

- （注）1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 当社の連結子会社である雄健建設株式会社及び日建設備工業株式会社は、2021年7月1日を効力発生日として、雄健建設株式会社を存続会社、日建設備工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「建設関連事業」の5部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売並びに一戸建注文住宅の建築請負工事を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け賃貸住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸アパートの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「建設関連事業」は、建築請負工事及びその関連工事等を行っております。

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
フ ジ 住 宅 株 式 会 社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市
	大 阪 支 社	大 阪 市 北 区
	大 阪 支 社 桜 川 オ フ ィ ス	大 阪 市 浪 速 区
	お う ち 館 本 店	大 阪 府 岸 和 田 市
	お う ち 館 和 泉 店	大 阪 府 泉 大 津 市
	お う ち 館 堺 店	堺 市 北 区
	フジホームバンク大阪店	大 阪 市 都 島 区
	フジホームバンク西宮オフィス	兵 庫 県 西 宮 市
	フジホームバンク三宮オフィス	神 戸 市 中 央 区
フジ・アメニティサービス株式会社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市
雄 健 建 設 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 天 王 寺 区
関 西 電 設 工 業 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 天 王 寺 区

- (注) 1. 2021年8月5日付で、フジホームバンク大阪店は大阪市北区から大阪市都島区へ移転しております。
2. 2021年8月1日付で、フジホームバンク神戸オフィス（神戸市中央区）は閉鎖し、フジホームバンク西宮オフィス（兵庫県西宮市）及びフジホームバンク三宮オフィス（神戸市中央区）へ移転しております。
3. 2021年7月1日付で、雄健建設株式会社を存続会社、日建設備工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
818 [410] 人	3人減 [2人減]

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
694[230] 人	7人減 [10人減]	40.9歳	9.6年

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	16,736
株式会社紀陽銀行	9,265
株式会社池田泉州銀行	7,875
株式会社みずほ銀行	7,758
株式会社りそな銀行	5,295

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果を受領し、「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。この結果に基づき、2021年12月14日開催の取締役会において「プライム市場」への移行を選択し申請することを決議し、一斉移行日である2022年4月4日より「プライム市場」に所属しております。今後とも、株主の皆様のご期待に応えられるよう、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2.会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

105,000,000株

(2) 発行済株式の総数

36,218,743株（自己株式 631,169株を除く）

(3) 株主数

10,140名（前期末比 747名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
一般社団法人今井光郎文化道徳歴史教育研究会	6,083,800株	16.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,814,200	7.77
一般社団法人今井光郎幼児教育会	2,680,000	7.40
フジ住宅取引先持株会	2,651,200	7.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,116,800	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口）	1,012,000	2.79
フジ住宅従業員持株会	924,300	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口）	681,200	1.88
株式会社紀陽銀行	585,900	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	470,300	1.30

- （注） 1. 当社は、自己株式631,169株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式（24,500株）、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（208,700株）は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役（社 外 取 締 役 を 除 く）	35,000株	5名
社 外 取 締 役	－株	－名
監 査 役	1,500株	1名

- (注) 1. 当事業年度において当社役員に職務執行の対価として交付された株式は、単年度業績に連動する業績連動型株式報酬であり、前事業年度に係る実績に応じて当事業年度に交付されたものであります。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「4.会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等の額」（19頁）に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 役員を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2020年5月8日開催の取締役会の決議及び2020年6月24日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、当社グループの役員の業績達成に対する意欲を高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的とし、当社グループの取締役及び監査役（社外取締役、社外監査役を除く。）を対象として自社の株式を交付する制度であるインセンティブ・プラン「役員向け株式交付信託制度」を導入しております。本プラン導入に伴い、2020年8月17日付で、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対して109,500株の自己株式を、総額58百万円で第三者割当により処分しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の2022年3月31日現在の保有株式数は、24,500株です。

② 従業員等を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2020年2月19日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループの従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの従業員（連結子会社の従業員を含む。）を対象として自社の株式を交付する制度であるインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」を導入しております。本プラン導入に伴い、2020年5月25日付で、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対して700,000株の自己株式を、総額348百万円で第三者割当により処分しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の2022年3月31日現在の保有株式数は、208,700株です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権	
発行決議日		2016年6月23日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	20,000株 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 365,000円 (1株当たり730円)	
権利行使期間		2018年8月1日から2022年5月31日まで	
行使の条件		(注)	
役 員 の 保 有 状 況	社外取締役	新株予約権の数	8個
		目的となる株式数	4,000株
		保有者数	1人
	監査役	新株予約権の数	16個
		目的となる株式数	8,000株
		保有者数	2人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、社外取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
3. その他新株予約権の行使の条件は、2016年7月29日に当社と割当者との間で締結済みの「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	今 井 光 郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス㈱代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	宮 脇 宣 綱	フジ・アメニティサービス㈱代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 田 光 次 郎	大阪支社支社長、事業企画本部長
専 務 取 締 役	松 山 陽 一	土地有効活用事業部長 雄健建設㈱代表取締役社長、関西電設工業㈱代表取締役社長
取 締 役	石 本 賢 一	経営企画担当、IR担当、財務担当、システム担当
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 江崎グリコ㈱社外監査役、昭栄薬品㈱社外取締役（監査等委員）
取 締 役	中 村 慶 子	公認会計士・税理士木戸伸男事務所
常 勤 監 査 役	川 出 仁	
監 査 役	高 谷 晋 介	北辰税理士法人代表社員 シークス㈱社外取締役
監 査 役	原 戸 稻 男	協和総合法律事務所 タツタ電線㈱社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役岩井伸太郎氏及び取締役中村慶子氏は、社外取締役であり、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏は、社外監査役であります。
2. 取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏及び監査役高谷晋介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役原戸稲男氏は、弁護士資格を有しており、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。
3. 当社は、取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬 (基本報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	118,668 (9,620)	118,668 (9,620)	－ (－)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	18,680 (8,420)	18,680 (8,420)	－ (－)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	137,349 (18,040)	137,349 (18,040)	－ (－)	10名 (4名)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）に関する事項

業績連動型株式報酬に係る業績指標は、2019年5月8日に公表いたしました、2020年3月期から2022年3月期の中期利益計画の連結売上高であり、当該連結会計年度の業績確定後、中期利益計画の目標実績（連結売上高）を達成した場合のみ、対象期間中の毎年3月末日に在職の取締役等に対して、同年6月末日までに年間付与ポイントが付与されます。取締役等に対して付与するポイントの総数は1事業年度あたり取締役35,000ポイント、監査役1,500ポイントを上限とし、1ポイントあたり当社株式1株と換算して、1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨て、100株未満を四捨五入した100株単位で、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とし、上限96百万円の範囲内で当社株式の交付が行われます。

当該指標を選択した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、中期利益計画達成において重要な役割を担う取締役等の、業績達成への貢献意識を高めるためであります。なお、中期利益計画と当連結会計年度の実績につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」（4頁から5頁）に記載のとおりであります。

3. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2014年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2021年6月23日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額として2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とし、総額96百万円以内、株式数の上限を133,500株以内（社外取締役及び社外監査役は対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役を除く）、監査役の員数は1名（社外監査役を除く）です。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び委任に関する事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成されておりますが、取締役の個人別の報酬等の内容及びその額又はその算定方法、業績連動型株式報酬の内容及びその額もしくは数又はその算定方法、報酬等の種類別の支給割合及び各取締役への配分額、報酬等を与える時期又は条件につきましては、取締役会にて定めた役員規程に基づき、代表取締役に一任して決定する方針としております。代表取締役に委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断しているためであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記の方針に従い、代表取締役2名（代表取締役会長 今井光郎氏及び代表取締役社長 宮脇宣綱氏）が決定しており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任その他の状況

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長であり、取締役中村慶子氏は、公認会計士・税理士木戸伸男事務所に所属しております。また、監査役高谷晋介氏は、北辰税理士法人代表社員であり、監査役原戸稲男氏は、協和綜合法律事務所に所属しております。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役及び昭栄薬品株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。また、監査役高谷晋介氏は、シークス株式会社の社外取締役であり、監査役原戸稲男氏は、タツタ電線株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況、社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況、社外取締役及び社外監査役に 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会では、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行うなど、重要な役割を果たしております。また、取締役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な助言を行っております。
取 締 役	中 村 慶 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会では、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行うなど、重要な役割を果たしております。また、取締役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	高 谷 晋 介	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会では、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行うなど、重要な役割を果たしております。また、取締役会及び監査役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	原 戸 稲 男	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会では、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行うなど、重要な役割を果たしております。また、取締役会及び監査役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額         |
|-----------|-------------|
| 資産の部      |             |
| 流動資産      | 103,486,686 |
| 現金及び預金    | 19,644,839  |
| 受取手形      | 52,370      |
| 完成工事未収入金  | 289,279     |
| 契約資産      | 271,722     |
| 販売用不動産    | 22,091,473  |
| 仕掛販売用不動産  | 27,027,488  |
| 開発用不動産    | 31,838,137  |
| 未成工事支出金   | 4,768       |
| 貯蔵品       | 38,662      |
| その他       | 2,260,959   |
| 貸倒引当金     | △33,016     |
| 固定資産      | 50,025,694  |
| 有形固定資産    | 44,541,348  |
| 建物及び構築物   | 15,989,474  |
| 機械装置及び運搬具 | 193,544     |
| 工具、器具及び備品 | 240,654     |
| 土地        | 27,933,748  |
| リース資産     | 94,654      |
| 建設仮勘定     | 89,271      |
| 無形固定資産    | 592,246     |
| のれん       | 138,180     |
| その他       | 454,065     |
| 投資その他の資産  | 4,892,100   |
| 投資有価証券    | 464,144     |
| 長期貸付金     | 43,421      |
| 繰延税金資産    | 2,023,530   |
| その他       | 2,363,208   |
| 貸倒引当金     | △2,204      |
| 資産合計      | 153,512,381 |

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 負債の部         |             |
| 流動負債         | 48,223,269  |
| 支払手形・工事未払金   | 6,599,107   |
| 電子記録債務       | 1,275,672   |
| 契約負債         | 991,578     |
| 短期借入金        | 28,416,955  |
| 1年内償還予定の社債   | 725,000     |
| リース債務        | 45,325      |
| 未払法人税等       | 1,344,306   |
| 前受金          | 3,318,465   |
| 賞与引当金        | 314,700     |
| その他          | 5,192,158   |
| 固定負債         | 60,939,136  |
| 社債           | 1,150,000   |
| 長期借入金        | 58,642,500  |
| リース債務        | 109,300     |
| 資産除去債務       | 27,874      |
| 繰延税金負債       | 9,194       |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 52,645      |
| その他          | 947,619     |
| 負債合計         | 109,162,406 |
| 純資産の部        |             |
| 株主資本         | 44,349,449  |
| 資本金          | 4,872,064   |
| 資本剰余金        | 5,663,006   |
| 利益剰余金        | 34,371,828  |
| 自己株式         | △557,449    |
| その他の包括利益累計額  | △2,434      |
| その他有価証券評価差額金 | △77,338     |
| 土地再評価差額金     | 74,904      |
| 新株予約権        | 2,960       |
| 純資産合計        | 44,349,974  |
| 負債純資産合計      | 153,512,381 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高             |           | 118,698,880 |
| 売上原価            |           | 102,014,560 |
| 売上総利益           |           | 16,684,319  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 10,813,179  |
| 営業利益            |           | 5,871,140   |
| 営業外収益           |           |             |
| 受取利息及び配当金       | 15,228    |             |
| 受取手数料           | 225,104   |             |
| 補助金収入           | 228,695   |             |
| その他             | 93,134    | 562,161     |
| 営業外費用           |           |             |
| 支払利息            | 770,028   |             |
| コミットメントフィー      | 12,400    |             |
| その他             | 23,502    | 805,930     |
| 経常利益            |           | 5,627,371   |
| 特別利益            |           |             |
| 固定資産売却益         | 329,715   |             |
| 新株予約権戻入益        | 296       | 330,011     |
| 特別損失            |           |             |
| 固定資産売却損         | 10,120    |             |
| 固定資産除却損         | 66,258    |             |
| 減損損失            | 53,794    | 130,172     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 5,827,210   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,213,800 |             |
| 法人税等調整額         | △255,973  | 1,957,826   |
| 当期純利益           |           | 3,869,383   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 3,869,383   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額         |
|-----------|-------------|
| 資産の部      |             |
| 流動資産      | 96,788,852  |
| 現金及び預金    | 13,977,718  |
| 契約資産      | 103,885     |
| 販売用不動産    | 22,091,473  |
| 仕掛販売用不動産  | 27,027,048  |
| 開発用不動産    | 31,838,137  |
| 未成工事支出金   | 47,695      |
| 貯蔵品       | 32,232      |
| 前渡金       | 683,337     |
| 前払費用      | 329,810     |
| その他       | 669,465     |
| 貸倒引当金     | △11,951     |
| 固定資産      | 32,274,567  |
| 有形固定資産    | 26,844,662  |
| 建物        | 8,250,300   |
| 構築物       | 99,346      |
| 機械及び装置    | 178,674     |
| 車両運搬具     | 0           |
| 工具、器具及び備品 | 180,374     |
| 土地        | 18,016,765  |
| リース資産     | 94,654      |
| 建設仮勘定     | 24,546      |
| 無形固定資産    | 196,196     |
| 商標権       | 25,141      |
| ソフトウェア    | 171,055     |
| 投資その他の資産  | 5,233,707   |
| 投資有価証券    | 464,144     |
| 関係会社株式    | 1,764,742   |
| 長期貸付金     | 43,421      |
| 長期前払費用    | 786,118     |
| 繰延税金資産    | 1,279,476   |
| その他       | 898,010     |
| 貸倒引当金     | △2,204      |
| 資産合計      | 129,063,420 |

| 科 目           | 金 額         |
|---------------|-------------|
| 負債の部          |             |
| 流動負債          | 42,276,529  |
| 支払手形          | 13,875      |
| 電子記録債務        | 1,275,672   |
| 契約負債          | 1,452,872   |
| 工事未払金         | 6,217,579   |
| 短期借入金         | 6,895,520   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19,376,891  |
| 1年内償還予定の社債    | 725,000     |
| リース債務         | 45,325      |
| 未払金           | 1,208,313   |
| 未払費用          | 217,130     |
| 未払法人税等        | 726,938     |
| 前受収益          | 2,188       |
| 前受金           | 3,318,465   |
| 預り金           | 529,476     |
| 賞与引当金         | 262,900     |
| その他           | 8,380       |
| 固定負債          | 50,407,754  |
| 社債            | 1,150,000   |
| 長期借入金         | 48,291,263  |
| リース債務         | 109,300     |
| 資産除去債務        | 27,874      |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 52,645      |
| その他           | 776,669     |
| 負債合計          | 92,684,284  |
| 純資産の部         |             |
| 株主資本          | 36,378,610  |
| 資本金           | 4,872,064   |
| 資本剰余金         | 5,663,006   |
| 資本準備金         | 2,232,735   |
| その他資本剰余金      | 3,430,270   |
| 利益剰余金         | 26,400,989  |
| その他利益剰余金      | 26,400,989  |
| 別途積立金         | 23,000,000  |
| 繰越利益剰余金       | 3,400,989   |
| 自己株式          | △557,449    |
| 評価・換算差額等      | △2,434      |
| その他有価証券評価差額金  | △77,338     |
| 土地再評価差額金      | 74,904      |
| 新株予約権         | 2,960       |
| 純資産合計         | 36,379,135  |
| 負債純資産合計       | 129,063,420 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 97,145,192 |
| 売上原価         |           | 83,664,795 |
| 売上総利益        |           | 13,480,396 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 9,562,113  |
| 営業利益         |           | 3,918,283  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息及び配当金    | 15,197    |            |
| 受取手数料        | 168,298   |            |
| その他          | 159,265   | 342,761    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 692,815   |            |
| コミットメント・フィー  | 12,400    |            |
| その他          | 18,575    | 723,791    |
| 経常利益         |           | 3,537,254  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 329,715   |            |
| 新株予約権戻入益     | 296       | 330,011    |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産売却損      | 10,120    |            |
| 固定資産除却損      | 49,549    | 59,669     |
| 税引前当期純利益     |           | 3,807,595  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,234,400 |            |
| 法人税等調整額      | △33,193   | 1,201,206  |
| 当期純利益        |           | 2,606,389  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

フジ住宅株式会社 監査役会

常勤監査役 川 出 仁 ㊞

社外監査役 高 谷 晋 介 ㊞

社外監査役 原 戸 稲 男 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                               |                                                                                                        |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 配当財産の種類</b>              | 金銭といたします。                                                                                              |
| <b>2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b> | 当社普通株式1株につき金13円で、配当総額は470,843,659円といたしたく存じます。なお、2021年11月30日に1株につき14円の間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき27円となります。 |
| <b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b>       | 2022年6月23日といたしたいと存じます。                                                                                 |

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |         |                |
|--------------------------|---------|----------------|
| <b>1 増加する剰余金の項目及びその額</b> | 別途積立金   | 1,400,000,000円 |
| <b>2 減少する剰余金の項目及びその額</b> | 繰越利益剰余金 | 1,400,000,000円 |

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                | 変更案               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 第3章 株主総会<br><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 第3章 株主総会<br><削 除> |

| 現行定款  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <新 設> | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>                                                                                                                                                |
| <新 設> | <p><u>(附則)</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <新 設> | <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ 本附則は、<u>2022年9月1日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

以上

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役今井 光郎氏、宮脇 宣綱氏、山田 光次郎氏、松山 陽一氏、石本 賢一氏、岩井 伸太郎氏及び中村 慶子氏の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、岩井 伸太郎氏、中村 慶子氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                 | 現在の当社における地位及び担当 | 属性  |     |      |
|------------|---------------------|-----------------|-----|-----|------|
| 1          | いまい みつお<br>今井 光郎    | 代表取締役会長         | 再 任 |     |      |
| 2          | みやわき のぶつな<br>宮脇 宣綱  | 代表取締役社長         | 再 任 |     |      |
| 3          | やまだ こうじろう<br>山田 光次郎 | 専務取締役           | 再 任 |     |      |
| 4          | まつやま よういち<br>松山 陽一  | 専務取締役           | 再 任 |     |      |
| 5          | いしもと けんいち<br>石本 賢一  | 取締役             | 再 任 |     |      |
| 6          | いわい しんたろう<br>岩井 伸太郎 | 社外取締役           | 再 任 | 社 外 | 独立役員 |
| 7          | なかむら けいこ<br>中村 慶子   | 社外取締役           | 再 任 | 社 外 | 独立役員 |

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独立役員

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>いまい みつお<br/>今井 光郎<br/>(1945年12月30日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>286,450株</div>  | <p>1973年 1 月 フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始</p> <p>1974年 4 月 フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長</p> <p>1975年 1 月 フジ工務店株式会社（1988年 9 月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>1976年 3 月 株式会社フジハウジング（1978年 9 月フジ住宅販売株式会社に社名変更、1988年 9 月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>1988年 6 月 フジハウジング株式会社（1988年 9 月フジ工務店株式会社に社名変更、2008年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>2005年 6 月 フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長</p> <p>2009年 6 月 当社代表取締役会長（現）、人財開発室担当（現）<br/>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）</p> |
| <b>取締役候補者とする理由</b><br>今井光郎氏は、1973年 1 月22日に当社を創業し、創業以来代表取締役社長・代表取締役会長を務め、当社の事業活動に関し豊富な経験と知識を有しております。また、後継者の育成をはじめ、人財育成にも大きく貢献してまいりました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者としていたしました。              |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 2                                                                                                                                                                                                       | <div>再 任</div> <div>みやわきのぶつな<br/>宮脇 宣綱<br/>(1961年 8 月30日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>91,752株</div> | <p>1980年10月 堺自動車用品株式会社入社</p> <p>1985年 3 月 宮脇電器サービス 自営</p> <p>1989年 6 月 当社入社</p> <p>1994年10月 当社アメニティサービス部長</p> <p>1994年11月 当社資産活用事業部 開発営業部長</p> <p>2000年10月 当社土地有効活用事業部 第一営業部長</p> <p>2002年 6 月 当社取締役</p> <p>2005年 3 月 当社常務取締役、土地有効活用事業部長</p> <p>2008年 6 月 当社専務取締役</p> <p>2009年 6 月 当社代表取締役社長（現）<br/>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現）</p>                                                                                                                   |
| <b>取締役候補者とする理由</b><br>宮脇宣綱氏は、見識・胆識・洞察力に優れ、当社経営理念方針の理解実践度が高く、2009年 6 月から代表取締役社長として、当社の事業活動に深く幅広く寄与し、豊富な経験と知識を有しております。また、社長就任以来、人財育成にも大きく貢献してまいりました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3          | <div>再 任</div> <div>やまだ こうじろう<br/>山田 光次郎<br/>(1962年7月10日生)<br/><u>所有する当社株式の数</u><br/>46,590株</div>                                                              | 1987年 1 月 大倉建設株式会社（現株式会社大倉）入社<br>1991年 5 月 当社入社<br>1995年 2 月 当社マンション事業部 部長<br>2001年 8 月 当社大阪支社 支社長（現）<br>2006年 6 月 当社取締役<br>2006年10月 当社用地部門担当<br>2011年 6 月 当社常務取締役<br>2013年10月 当社専務取締役（現）、事業企画本部長（現）                                           |
|            | <b>取締役候補者とする理由</b><br>山田光次郎氏は、分譲戸建住宅、分譲マンションの販売部門での経験を持ち、大阪支社支社長を務めるとともに、取締役就任後は用地仕入部門の担当役員としても業績向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 4          | <div>再 任</div> <div>まつやま よういち<br/>松山 陽一<br/>(1964年2月12日生)<br/><u>所有する当社株式の数</u><br/>37,638株</div>                                                               | 1986年 4 月 大和実業株式会社入社<br>1988年 9 月 当社入社<br>2002年 9 月 当社土地有効活用事業部 営業部長<br>2008年 9 月 当社執行役員<br>2010年 6 月 当社取締役<br>2012年 4 月 当社土地有効活用事業部長（現）<br>2015年 6 月 当社常務取締役<br>2019年 3 月 当社専務取締役（現）<br>2021年10月 雄健建設株式会社 代表取締役社長（現）<br>関西電設工業株式会社 代表取締役社長（現） |
|            | <b>取締役候補者とする理由</b><br>松山陽一氏は、土地有効活用事業での豊富な知識と経験を持ち、取締役就任後は土地有効活用事業部だけでなく、賃貸事業においても秀でた手腕を発揮し業績向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。     |                                                                                                                                                                                                                                                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | <div>再任</div> <div>いしもと けんいち<br/>石本 賢一<br/>(1953年5月11日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>5,000株</div>                                                              | 1976年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社）入社<br>1987年 7 月 当社入社<br>1991年 1 月 当社経理部長<br>1993年 6 月 当社取締役<br>2007年 6 月 当社執行役員<br>2010年 6 月 当社 I R 室長、財務部長<br>2011年 6 月 当社取締役（現）<br>2014年 6 月 当社システム担当（現）、経営企画部長<br>2019年 5 月 当社財務担当（現）<br>2020年11月 当社経営企画担当（現）<br>2021年 3 月 当社 I R 担当（現） |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | <b>取締役候補者とする理由</b><br>石本賢一氏は、経理、財務、システム、I R 部門等に携わり、豊富な経験と知識を有しております。取締役就任後は、経営企画部担当役員としても企業価値向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | 6                                                                                                                                                            | <div>再任 社外 独立役員</div> <div>いわい しんたろう<br/>岩井 伸太郎<br/>(1954年1月18日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>54,736株</div>                                                                                                                                                                                                | 1979年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br>1986年 2 月 岩井伸太郎税理士事務所（現岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業（現）<br>1989年 6 月 当社社外監査役<br>1990年 9 月 北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員<br>2004年 5 月 昭栄薬品株式会社社外監査役<br>2011年 6 月 江崎グリコ株式会社社外監査役（現）<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現）<br>2016年 6 月 昭栄薬品株式会社社外取締役（監査等委員）（現） |
|       |                                                                                                                                                              | <b>社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</b><br>岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、1989年6月から2015年6月までの間、当社社外監査役としての経験も有しております。社内経営陣と独立した立場から、引き続き取締役会で適宜発言いただくこと、更に、社外取締役として当社の経営の透明性と健全性を高めていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7          | <div>再任 社外 独立役員</div> <div>なかむら けいこ<br/>中村 慶子<br/>(1962年11月26日生)<br/><u>所有する当社株式の数</u><br/>7,079株</div>                                                                                                                             | 1988年 4 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br>1992年 1 月 公認会計士・税理士西村幸男事務所入所<br>2008年 8 月 公認会計士・税理士木戸伸男事務所入所（現）<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現） |
|            | <b>社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要</b><br>中村慶子氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社にとっては初めての女性役員でもあります。社内経営陣と独立した立場から、住まいづくりにおいて女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に、今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバシティ・マネジメント等に対して貢献していただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 岩井伸太郎氏及び中村慶子氏は社外取締役候補者であります。
3. 岩井伸太郎氏は、2015年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。また、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 中村慶子氏は、2016年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上



## 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。  
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、  
修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付に  
ご提出ください。

開催日時

2022年6月22日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書に各議案に対す  
る賛否をご記入のうえ、ご投函くだ  
さい。（切手は不要です。）

行使期限

2022年6月21日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を 行使される場合

次頁のご案内に従って、各議案に対  
する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

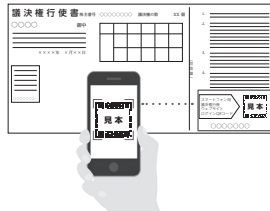
- 書面（郵送）による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証のコピー等）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

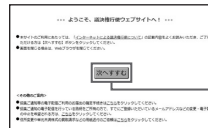
- インターネット等による議決権行使は、2022年6月21日（火曜日）午後5時まで有効ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。  
その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

## 各駅から会場までのご案内

### 東岸和田駅 (JR阪和線) をご利用の場合 西口より徒歩約11分



改札を出て右に曲がる。(西口)



西口を出て右に曲がる。



ロータリーを進み、  
麻雀富士の角を左に曲がる。



突き当たりの26号線を  
右に曲がる。



1つ目の信号を左に曲がり、  
横断歩道を渡る。

### 岸和田駅 (南海本線) をご利用の場合 中央出口より徒歩約15分



改札を出て右に曲がる。  
(中央出口)



しばらく直進する。



26号線を右に曲がる。

## 第49回 定時株主総会 会場ご案内図

株主総会  
会場

大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号

フジ住宅(株) 本社アネックスビル4階大ホール

TEL : 072(437)8700



### 交通のご案内

- ▶ 東岸和田駅(JR阪和線)西口より徒歩約**11分**
- ▶ 岸和田駅(南海本線)中央出口より徒歩約**15分**  
※80m/分で計算しております。

◀ 詳しくは前頁をご参照ください。



### 駐車場のご案内

- ▶ 当社駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホでご案内します。

目的地入力は  
不要です!!

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



スマートフォンで  
QRコードを  
読み取ってください

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。